



愛西市では就学校の変更はできるのか

高松 幸雄議員

相当の事由があれば、認める事例がある
教育部長

公立の小中学校は、自分が住んでいる住所によって通う学校を指定される通学区域制度がある。原則は基本学区に沿って就学することになっていが、学区以外の学校でも就学できる学校選択制がある。

本市は、学校選択制を導入していないが理由は、また、就学校の変更制度というものがあるが、どういったものなのかな。

本市では、それぞれ

の学校規模が確定できず、施設・学校運営面に支障を来すこと、そして学校と地域の連携が希薄になるとから学校選択制は導入していない。就学校の変更については、保護者の意向や子どもの状況等に合致しない場合、保護者の申し立てにより本市教育委員会が相当と認めるとときは、市内の他の学校に変更することができるというものの。

本市では、学校選択制を導入していないが理由は、また、就学校の変更制度というものがあるが、どういったものなのかな。

本市では、それぞれ

の児童は、現在永和小学

校に通っている。市内のサッカーチームに所属しているが、中学校

では所属することができない。中学校でもサッ

カーチームに所属することができる。このため、佐屋中学校へ就学校の変更を希望していることは理由にならぬ。

相談があつた保護者

の児童は、現在永和小学

校に通っている。市内のサッカーチームに所属しているが、中学校

では所属することができない。中学校でもサッ

カーチームに所属することができる。このため、佐屋中学校へ就学校の変更を希望していることは理由にならぬ。

巡回バスの運行で検討された内容は

愛西市巡回バス運行

検討委員会が、平成31年4月25日に開催され、津

島市民病院への乗り入れ

についても話し合いがさ

だったのか。

踏切や朝の交通渋滞による遅れの見直しが検討された。渋滞というのは避けて通ることのできない問題であり、非常に苦慮している。当然、踏切等で遅れているということを認識している。ダメなところを改善するためには、公共交通機関の利用を促進する方針で見直しをできるよう検討委員会で考えている。



▲夢を追いかける少年たち(FC市江)